

2017年9月28日

横 須 賀 市 長
上 地 克 明 様

未来に希望と生きがいを持てるまちづくりを

「よこすか未来プラン」

～2018年度（平成30年度）政策提言～

横 須 賀 市 議 会
研 政 議 員 団

団 長 伊 関 功 滋
副 団 長 長 谷 川 昇
角 井 基
小 林 伸 行
高 橋 英 昭

はじめに

社会経済の未来像を指し示すビジョンが今ほど求められている時代はありません。多元化し複雑化する社会の中で、画一的な手法を全国に展開するやり方では、対応することは困難です。ここ数年、「地方創生」を掲げ、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する方針を打ち出すことが求められてきています。そのような背景をもとに、6月の市長選挙によって、地域主権を施策の根本に置く上地市政が誕生しました。これまでも主張されてきた地域主権を強く提示し、「地域の、地域による、地域のための施策」を打ち出す必要があります。

今後、本市においては、議会と行政が力を合わせ、主体的に政策を立案して地域再生に取り組む必要があります。一方で、高齢化と格差拡大に伴う社会保障費の増大と、人口減少等に伴う市税の減少により、本市の財政状況は依然として厳しく、財政規律も視野に入れながら諸課題に取り組まなければならないのも事実です。将来を見据えて非効率な事業や施設に果敢にメスを入れ、限られた財源を知恵と工夫と勇気をもって投資することで、市民が『未来に希望と生きがいを持てるまちづくり』の推進が求められています。

そこで、我々のローカルマニフェスト集である「政策提言～よこすか未来プラン～」を提出いたします。昨年度より、要望一辺倒ではなく、痛みを伴う改革や予算を必要としない事業も含めた政策を提言していく意図を明確にする意味から、本書を「予算要望」から「政策提言」へと名称変更しました。私たちが覚悟を持って政策提言していることをお汲み取り頂き、「横須賀復活」を実現していくためにも来年度以降の予算および事業執行に反映して頂きたい、ここに提言するものです。

目 次

- 1. 地方自治……………P. 2
 - (1)行財政改革・政策推進、(2)ファシリティマネジメント
 - (3)市民協働、(4)基地関連施策
- 2. 地域経済……………P. 4
 - (1)産業政策の拡充、(2)雇用の創出、(3)交流と観光事業の拡充
- 3. 福祉・医療……………P. 6
 - (1)高齢者福祉、(2)障害者福祉、(3)医療・健康づくり
- 4. 子育て・教育……………P. 8
 - (1)子育て支援、(2)学校教育の充実
- 5. まちづくり……………P. 10
 - (1)災害に強いまちづくり、(2)都市基盤の整備

1. 地方自治

(1)行財政改革・政策推進

- ①市職員の採用は、将来の人事構成を勘案しつつ、適切かつ計画的に行うこと。特に、採用が困難な状況が続いている土木職について、確保策の強化に努めること。
- ②(新)幹部職員をはじめ職員の市内居住を政策的に進めること。とりわけ、新規採用職員については市内居住を条件とすることも含め検討すること。
- ③コスト削減の手段として職員の非常勤・臨時職員への置き換えを行わないこと。雇用形態ごとの職務内容と責任範囲をきちんと区分し、同一労働同一賃金の観点から給与格差の是正を行うこと。
- ④事務事業の評価・検証の在り方を目標設定や成果も含め、PDCAサイクルを回すこと。併せて、事業の成果に対する職員の意識を高める風土づくりを進めること。

(2)ファシリティマネジメント

- ①(新)施設配置適正化計画については、将来の財政負担の軽減を図りつつ、地域ごとの機能の配置も考慮しながら、抜本的に見直しを行うこと。また、その見直しに当たっては、市民や地域の合意形成に努めること。
- ②(新)ファシリティマネジメントにあたっては、十分な権限を持った担当部局を設置し、管理する側と使用する側に分け、所管を一元化し、部局を横断した判断ができるようにすること。
- ③公共施設総量の削減にあたっては、地域主権の考え方をもとに進めること。具体的にはコミュニティ機能や地域支援機能の複合化をはかり、小中学校への多機能複合化をすすめること。

- ④ 駅前の好立地にある児童図書館の建て替えにあたっては、児童図書館の延長線上の発想ではなくゼロベースで検討すること。市民満足度を高める複合多機能施設等への活用など、専門家の知見を取り入れてあらゆる可能性を探ること。
- ⑤ 学校プール整備のあり方について、現在の学校プールと地域プールのあり方について新たな配置計画の中で検討を進めること。そして、施設の有効利用だけでなく、財政健全化と市民の健康増進の観点から検討をすること。
- ⑥ (新)現在の本市がもつ公衆トイレについては、民間代替できるものは廃止し、民間による多目的トイレの設置に対し、一般の無料利用を条件とした助成制度を検討すること。

(3)市民協働

- ① 地域主権に則り、各地域の活性化に努めるべく、地域運営協議会を支援すること。市税歳入の1%程度を人口に応じて地域運営協議会に分配する補助制度を設け、併せて地域固有の事業については地域に委ねること。
- ② (新)行政センターのない本庁管区内については、地域コミュニティ支援の体制と支援サービス内容を他の行政センター管区と同水準とすること。

(4)基地関連施策

- ① 自衛隊・米海軍の基地の集約・縮小に努めること。それに伴い、基地従業員の雇用を確保すること。
- ② 大矢部弾庫の跡地については、市長自らが国に強く働きかけ、引き続き無償での早期返還の実現を図ること。
- ③ 日米地位協定の改定に向けて、関係機関に強く働き掛けること。

2. 地域経済

(1)産業政策の拡充

- ①経済活性化と雇用確保のため、企業誘致策や既存企業への振興策を継続的に改善していくこと。拡大再投資を誘導するとともに、環境対策・節電対策・省エネ対策等に限定されている助成制度を拡充し、企業が利用しやすい支援策を進めること。
- ②入札制度において、地元企業に対して条件緩和をし、防災協定の締結などの地域貢献度や障害者雇用の観点でインセンティブ発注をおこない、それにより市内に事業所を置く企業が受注しやすくすること。
- ③土木・建築などの工事発注が年度の後半に集中しているが、市内事業者の経営の安定を期すために、一年間を通して発注を平準化すること。
- ④欧米で禁止されているネオニコチノイド系農薬を無使用の事業者については、渋川市の例のように、市が積極的にブランド化を支援すること。

(2)雇用の創出

- ①市内で働く雇用労働者の適正な賃金水準を確保するため、公契約条例の制定に関する検討委員会を設置し、諮問すること。
- ②働く意欲のあるシルバー・シニア世代に対して、就労日数や時間などの面で多様な形態に合わせたマッチングができるようにすること。
- ③(新)中小企業に対して、多様な働き方を可能とする就労環境を整えるべく、様々な事例を参考にしながら、個々の業種に合わせた企業への啓発を積極的に進めること。

(3)交流と観光事業の拡充

- ① 中学校の教育旅行や子ども交流事業について、友好都市の会津若松市・富岡市や高崎市倉渕町との相互交流を本市側からも意識的に取り組みを進めること。
- ② 海外の姉妹都市とは引き続き友好親善に努めること。その具体的な方策として、市内の通りに姉妹都市の名をつけるなど、認知度と理解を高めること。
- ③ (新)道の駅については、本市の産業振興と観光の拠点としての役割を持つことから、設置も含め戦略的に取り組みを進めること。
- ④ (新)浦賀奉行所の復元については、行政センター及び警察用地を活用して、奉行所風の外観にし、観光案内に加えて行政センター、コミュニティセンター、交番などの機能をもつ複合的な施設を検討すること。
- ⑤ (新)日本遺産に登録されたが、活用が不十分なため、早急に交流人口の増加に向けた取り組みを強化すること。
- ⑥ (新)歴史・文化遺産に関しては、地域の観光協会と連携して、「回遊性」や「ストーリー性」をもつ取り組みを進めること。とりわけ、千代ヶ崎砲台跡の公開、ペリー公園の展示充実およびバス駐車場整備を促進すること。
- ⑦ (新)浄楽寺の運慶作の仏像については、文化財保護と国宝化に向けた取り組みを観光推進の観点から積極的に支援すること。
- ⑧ (新)旧横須賀製鉄所のドライドック1～3号について、早期の部分返還を求めると。それが難しい場合は、基地開放日と同様に自由な観覧ができるように求めること。

3. 福祉・医療

(1) 高齢者福祉

- ① 「買い物難民」対策として、まちづくりの観点から適切な店舗の配置やサービスの提供を促すため、小売店や移動販売の誘導策を講じること。移動販売においては、空き家の土地等を有効に使用できるよう整備・支援すること。
- ② (新)地域包括支援センターの役割を明確にして、民生委員・市の担当部局との機能分担をはかること。
- ③ (新)地域包括支援センターは行政センターや学校などの公共施設等は無償で利用できるようにすること。また、委託費については、業務に見合った予算措置をすること。
- ④ (新)高齢者の地域生活支援のためのコミュニティバスの新規導入に関しては、ランニングコストの低い電気自動車の導入を支援すること。その際には助成内容を含め、民間企業と協力しながら具体的に進めること。

(2) 障害者福祉

- ① 障害者の就労援助を推進するため、市役所および市の外郭団体との連結において、障害種類別の雇用数目標を具体的に設定し、その実現に向けて取組みを進めること。
- ② 「障害者との共生社会実現のための情報取得及びコミュニケーションに関する条例」の実効性を高めるべく、病院をはじめ公的機関において適切な対応を図ること。手話通訳者の配置ができない場合は、タブレット等 I C T の積極的活用などを推進すること。

(3)医療・健康づくり

- ① うわまち病院の建て替えについて、中央地域に病院が集中しているため、他の地域医療支援病院とのエリア分担の観点から、久里浜地区への移転を検討すること。
- ② (新)市民病院の職員や利用者の利便性を高めるため、コンビニ等の誘致を進めること。
- ③ (新)子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、小児科診療の偏在を解消すること。とりわけ、一次医療施設の誘致も含め西地区の小児科診療の拡充に積極的に取り組むこと。
- ④ 今後の超高齢化社会を見据え、市内病院の看護師確保に積極的な対策を講じること。また併せて、定住率が高いとされる男性看護師を含め、市内定住を誘導すること。

4. 子育て・教育

(1)子育て支援

- ①(新)本市の最重要指標である「合計特殊出生率」の目標値を定め、その実現に向けて、関連する施策を全庁的に取り組むこと。
- ②本市の待機児童問題にむけて、民間の小規模保育の誘致や企業内保育の設置を進めること。また、幼稚園・保育園の段階的無償化の実現にあたっては、まずは「待機児童ゼロ」を早期に実現すること。
- ③(新)公立保育園再編実施計画で検討されている北・中央・南こども園については、できるところから早急に取り組むこと。
- ④現在うわまち病院で実施している病児保育は立地や使い勝手の点で利用しにくい
ため、助成による民間事業者の誘致や訪問型サービスを含め拡充すること。
- ⑤全児童対策事業(放課後児童教室)については、学力対策でなく居場所としてすべての小学校で実施すること。また、将来的には、17時以降の預かりも付加し、低所得者も利用できるようにすること。
- ⑥学童クラブの法人化を促すこと。併せて、保護者会運営の学童クラブの経営統合を支援して、保護者の負担軽減と管理コストの削減を図るとともに、補助額の適正化を図ること。

(2)学校教育の充実

- ①教師が子どもと向き合う時間を確保するため、35人以下学級を小学校6年生まで、早期に実現すること。
- ②(新)35人以下学級には市費でフルタイムの非常勤職員を採用しているが、臨時任用職員を充てるよう、条例改正も含み早急に取り組むこと。

- ③(新)小中学校のトイレは、すべて洋式トイレに改修すること。とりわけ、体育館のトイレについては早急に洋式化にすること。
- ④(新)「中学校教諭の6割が過労死レベル」というサンプル調査結果が出ている。超過勤務実態を把握し、仕事量総体の見直しと教職員の健康対策を緊急に行うこと。
- ⑤部活動については、「中学校部活動指導者派遣事業」を大幅に拡充し、地域に居住する企業OBなど優秀な指導者の人材バンクなどを作り、協力を積極的に求めること。
- ⑥(新)文部科学省の推進する総合型地域スポーツクラブの実践例として、上の台総合型地域クラブの事例をもとに、市内全域での展開について研究すること。
- ⑦水泳の実技指導を実施していない3校(鷹取中、公郷中、北下浦中)においては、水難防止の観点からも、他校や一般用のプール、スイミングスクール等への委託も含め、早急に水泳実技を実施すること。
- ⑧(新)学校に学校長とは別に業務区分を明確に分けた学校施設長をおき、施設管理や災害時の避難所対応を委ねるなど、学校現場の負担軽減の方策を検討すること。

5. まちづくり

(1)災害に強いまちづくり

- ①大規模災害の発生時に十分に機能し得る庁内組織をつくるため、日常的な体制づくりに努めること。特に、非常勤職員を含めた全職員を対象とした防災訓練を定期的に実施すること。
- ②大規模災害時において非常勤職員が市民対応できるよう、緊急時に対応した契約条項および待遇を見直し、早急に準備を図ること。
- ③原子力関連の危機管理については、迅速な情報収集と連絡体制の構築に努め、市民・基地従業員を含めた防災訓練など万全の対策を講じ、万が一事故が発生した場合には、すべての情報を公開すること。
- ④過去の震災の教訓からも災害トイレの不足が見込まれるため、大規模な避難所に災害時用マンホールトイレの設置を検討すること。また、そのために長岡京市などの先進自治体への現地調査も行うこと。
- ⑤木造住宅の密集地においては、震撼型ブレーカーの設置を推奨・周知すること。
- ⑥近年ゲリラ豪雨等も頻発する中、急傾斜地等の安全・安心を確保するため、地権者の不明な土地への対応策を市民に周知すること。
- ⑦民間の無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)と連携し、大規模災害時の避難所・帰宅困難者への情報提供手段として「00000JAPAN」の認知度普及に努め、Wi-Fiスポットでの表示を推進すること。また、防災訓練等での体験訓練を実施すること。

※「00000JAPAN」は大規模災害時に無料開放される公衆無線LANのSSID。

(2)都市基盤整備の促進

- ①都市計画決定している国道357号夏島町延伸の早期実現をめざし、国・県に引き続き強く働きかけを行なうこと。
- ②西地区の交通状況を改善するため、市道・坂本芦名線を使用したバス路線の新設を市として事業者に対して要請すること。
- ③地方公共団体が中心となることを定めた、改正「地域公共交通活性化再生法」に基づき、藤沢市のように「地域公共交通網形成計画」を策定し、コミュニティバスなども位置づけた面的な地域交通のデザインを描くこと。
- ④街区公園の多くは、維持管理しているにもかかわらず十分に活用されていない。そのため、地域ごとにワークショップを行うなどして公園ごとの機能やルールを見直し、子育て世代が魅力を感じるような、まちの付加価値を高める公園づくりを目指すこと。
- ⑤大津運動公園のグラウンドは、稼働率の向上ためメンテナンスのし易い人工芝に改修すること。土日休日だけではなく、平日も利用できるよう地元との協議を進めること。
- ⑥JR横須賀線を活用するため、請願駅として(仮称)森崎駅を南消防署から湘南橋の付近に新設の可能性について、調査検討すること。
- ⑦狭隘道路の拡幅を推進するため、報償金や買取りなど、セットバック部分への工作物設置の抑止策を講ずること。
- ⑧(新)来年度本市に横須賀市に移管予定の「長坂緑地」の利用については、市民協働の観点から、市民の意見を聞きながら進めること

以上